証券コード　6271
平成27年５月29日

株 主 各 位

愛知県安城市和泉町井ノ上１番地１
株式会社 ニッセイ
代表取締役会長　佐藤　明敏

第107回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第107回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月18日(木曜日)午後５時10分(営業時間の終了時)までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月19日（金曜日）午前10時

２．場　　所　名古屋市中村区名駅一丁目１番４号
名古屋マリオットアソシアホテル16階「アイリス」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．株主総会の目的事項

報 告 事 項　１．第107期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第107期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

議　　案　取締役５名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト（http://www.nissei-gtr.co.jp/ir/index.html）に掲載いたしますのでご了承ください。
◎第107回定時株主総会決議ご通知は、当社ウェブサイト（http://www.nissei-gtr.co.jp/ir/shareholder/meeting-info.html）に掲載し、書面の送付は行わないことといたしますのでご了承ください。
◎株主総会終了後、株主懇親会(茶話会)を開催いたしたく、飲み物（ソフトドリンク）・茶菓子等を用意いたしておりますので、お気軽にご出席ください。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げの影響を受けつつも、基調的には緩やかな回復を続けました。

また、米国経済は緩やかに回復したものの、欧州経済はデフレ懸念が台頭し、中国経済は成長が鈍化した状態が続いたため、今後も先行き不透明な状況となっております。

このような経済状況のもとで当社グループを取り巻く環境は、国内市場では設備投資需要の増加に支えられ、堅調に推移いたしました。また、海外市場においても米国及びアジアを中心に堅調に推移しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、175億８千６百万円（前連結会計年度比10.1％増）となりました。

利益面におきましては、営業利益は人件費及び減価償却費等売上原価の増加により５億４千２百万円（同27.8％減）、経常利益は営業外収益の大幅減少等により８億３千１百万円（同33.7％減）、中国市場での販売伸び悩み等から中国製造子会社において減損処理を実施した結果、当期純損失５億４千１百万円（前連結会計年度は当期純利益27億３千９百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①　減速機

国内売上は87億４千１百万円（前連結会計年度比5.7％増）となりました。海外売上も米国およびアジア向けの増加に加え、グループ商流見直しに伴う米国子会社の取引移管により、39億４千３百万円（同32.5％増）となり、減速機合計は126億８千５百万円（同12.8％増）となりました。

利益面におきましては、人件費及び減価償却費等売上原価の増加により、セグメント利益は２億７千５百万円（同61.2％減）となりました。

②　歯車

国内売上はロボット用歯車等の増加により、44億９千２百万円（同1.1％増）となりました。海外売上は欧州及び中国市場向けロボット用歯車の増加により、２億５千６百万円（同103.9％増）となり、歯車合計は47億４千８百万円（同3.9％増）となりました。

利益面におきましては、売上の増加に伴う粗利益の増加により、セグメント利益１億２百万円（前連結会計年度はセグメント損失１億１千５百万円）となりました。

③　不動産賃貸

愛知県名古屋市内に賃貸マンション２棟を運営しております。売上高は１億５千２百万円（前連結会計年度比0.4％増）、セグメント利益は９千７百万円（同0.1％減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の主なものは、次のとおりであります。

当社

減速機生産設備（合理化・更新）　11億９千７百万円

歯車生産設備（合理化・生産能力増強）　10億１千２百万円

子会社（日静減速機製造（常州）有限公司）

減速機生産設備（合理化・生産能力増強）　２千６百万円

など総額26億５千４百万円の投資をいたしました。

生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去または滅失はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達の状況につきましては、特記すべき事項はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

区　　分	第104期 平成24年３月期	第105期 平成25年３月期	第106期 平成26年３月期	第107期 (当連結会計年度) 平成27年３月期
売上高(百万円)	15,256	14,534	15,969	17,586
経常利益(百万円)	1,752	1,199	1,255	831
当期純利益 (△純損失)(百万円)	1,034	873	2,739	△541
１株当たり当期純利益 (△純損失)(円)	37.30	31.48	98.79	△19.51
総資産(百万円)	46,807	46,843	47,887	46,831
純資産(百万円)	42,801	43,045	44,475	42,643

(5) 対処すべき課題

当社グループは、「新たな技術にチャレンジし、世界の動力・伝導機器市場でリーディングカンパニーを目指す」とともに、ブラザー工業株式会社との事業協力関係をさらに強化し、シナジー効果によるさらなる成長の実現を目標としております。

2015年度につきましては、日本や米国においては、緩やかな回復を続けていくものの、中国では成長が鈍化した状況が続いており、先行きの不透明感がより強まることも予想されます。

このような状況のなか当社グループは組織体制を一新することにより、さらなる事業運営の迅速化を図るとともに、減速機事業では、安定した収益の確保と国内市場におけるトップシェアの獲得、海外市場においては米国を中心とした売上拡大に積極的に取り組んでまいります。また、歯車事業では事業構造の変革による収益の改善に取り組んでまいります。

当社グループの戦略および課題は下記のとおりです。

① 減速機事業を再び成長路線へ乗せる
- 高効率ギアモータ、サーボ用遊星減速機の拡販により、国内売上100億円を達成する
- 海外市場向け製品を強化し、海外売上の伸長を図る
- 中国事業の再構築（中国製造子会社の黒字化）

② 歯車事業の黒字化を定着させる
- ロボット用歯車に注力し、収益力の回復を図る
- 徹底的なムダ・ロス排除によるコストの削減

③ ものづくりの体制を強化する
- 工場環境を整備する
- 生産能力の増強と老朽化対策のスピードアップを図る
- 品質保証体制を強化する
- ＳＡＰ基幹システム導入により業務を革新する

また、内部統制につきましては、財務報告の信頼性をより向上させるため、継続的な改善を実施するとともに、内部統制部門・内部監査部門ならびに監査役会との連携により、業務の有効性・効率性に係わる内部統制システムを強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒格別のご理解を賜り、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(6) 重要な親会社および子会社の状況（平成27年３月31日現在）

① 親会社との関係

当社の親会社であるブラザー工業株式会社は、当社の株式を当期末時点で16,685千株（持株比率60.2%）保有しております。なお、当社はブラザーグループにおいて、減速機および歯車事業を営む企業として、自ら経営責任を持ち事業経営を行っております。

② 重要な子会社の状況

名　称	所在地	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
NISSEI CORPORATION OF AMERICA	米国	500千米＄	100%	減速機、歯車販売
日静貿易（上海）有限公司	中国	500千米＄	100%	減速機、歯車販売
日静減速機製造（常州）有限公司	中国	12,000千米＄	100%	減速機製造

（注）当社は、平成26年５月７日開催の取締役会において、NISSEI CORPORATION OF AMERICAを解散することを決議し、当連結会計年度末現在清算手続き中であります。

(7) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

以下の製品の製造販売および不動産賃貸

製品区分	主要製品
減　　速　　機	平行軸型ギアモータ …… GTR　G3シリーズ 直交軸型ギアモータ …… GTR　H2シリーズ 中空・中実軸型ギアモータ …… GTR　F・F3シリーズ 高精度サーボ減速機 …… GTR　A・ARシリーズ ブラシレスギアモータ …… GTR　ARシリーズ 高効率（ＩＰＭ）ギアモータ …… GTR　ecoシリーズ スパイラルベベルギアボックス …… KOMPASS
歯　　車	各種オーダー歯車 …… 平・傘歯車、ウォームギア等
そ　の　他	ダイカスト製品等

(8) 主要な営業所および工場（平成27年３月31日現在）

本社および本社工場	愛知県安城市
安城南工場	愛知県安城市
減速機第２工場	愛知県安城市
東京営業所	東京都中央区
大阪営業所	大阪市天王寺区

(9) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

使用人数	前連結会計年度末比増減
867名	22名（減）

２．会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　68,256,300株

(2) 発行済株式の総数　29,194,673株

(3) 株主数　2,050名

(4) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
ブラザー工業株式会社	16,685	60.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	657	2.3
ニッセイ取引先持株会	635	2.2
CGML PB CLIENT ACCOUNT／COLLATERAL	437	1.5
日本生命保険相互会社	387	1.3
安井寛子	311	1.1
住友生命保険相互会社	279	1.0
佐藤延也	255	0.9
有限会社コクマツクス	228	0.8
株式会社アラタマコーポレーション	226	0.8

（注）１．千株未満は切り捨てて表示しております。
２．当社は、自己株式を1,462,295株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
３．持株比率は自己株式を控除して計算しており、表示単位未満を切り捨てております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社の単元株式数は100株であります。

３．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成27年３月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	佐藤明敏	
＊代表取締役社長	藤井　明	
＊取締役　常務執行役員	渡邊哲夫	営業本部長
◎取締役	長谷川友之	ブラザー工業株式会社　代表取締役　常務執行役員 工業用部品事業統括　兼　ＩＴ戦略推進部　担当
◎取締役	鈴木久雄	
◎取締役	土屋総二郎	
監査役（常勤）	阿部正英	
☆監査役	宮﨑信次	公認会計士　税理士
☆監査役	水野聡	弁護士

（注）１．取締役藤井明氏は、平成27年３月31日付で代表取締役を退任いたしました。
２．ブラザー工業株式会社は、当社の株式を当期末時点で16,685千株（持株比率60.2%）保有する親会社であり、当社の特定関係事業者であります。
３．当社は執行役員制度を導入しており、＊印の各氏は執行役員を兼務しております。
４．◎印の取締役は、社外取締役であります。
５．☆印の監査役は、社外監査役であります。
６．監査役阿部正英氏および宮﨑信次氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
・監査役阿部正英氏は、長年にわたりブラザー工業株式会社の財務部門に在籍し、財務および会計に関する業務に携わってきた経験があります。
・監査役宮﨑信次氏は、公認会計士・税理士の資格を有しております。
７．当社は、取締役鈴木久雄氏、取締役土屋総二郎氏、監査役宮﨑信次氏および監査役水野聡氏の各氏を東京証券取引所、名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
８．平成27年４月１日付で取締役の地位、担当および重要な兼職の状況が次のとおり変更となっております。

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
＊代表取締役社長	長谷川友之	ブラザー工業株式会社　代表取締役
＊取締役　常務執行役員	渡邊哲夫	海外営業部、営業企画部、品質保証部、品質管理部担当
取締役	藤井　明	

９．平成27年４月１日現在の取締役以外の執行役員は、次のとおりであります。
常務執行役員　林泰裕
執行役員　佐藤俊也、岡本太郎、和田栗伸彦、富田宗孝、山田昌宏

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	5名 （2名）	82百万円 （9百万円）
監査役 （うち社外監査役）	3名 （2名）	22百万円 （7百万円）
合計 （うち社外役員）	8名 （4名）	104百万円 （17百万円）

（注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．上記には、無報酬の取締役（社外取締役）1名は含んでおりません。
3．株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、年額250百万円（うち社外取締役50百万円以内）であります。（平成25年6月14日開催の第105回定時株主総会決議）
4．株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、年額70百万円であります。（平成25年6月14日開催の第105回定時株主総会決議）
5．取締役および監査役に対して金銭以外の報酬等の支払いはありません。
6．上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
・取締役3名に対する当事業年度における役員賞与引当金の繰入額2百万円。
7．当事業年度において、社外役員が、親会社または子会社等から、役員として受けた報酬等の総額は45百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係（平成27年3月31日現在）

長谷川友之氏は、ブラザー工業株式会社の代表取締役であります。同社は、当社の株式を当期末時点で16,685千株（持株比率60.2%）保有する親会社であり、当社の特定関係事業者であります。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
取締役　長谷川友之	取締役会には13回中13回出席（出席率100％）し、議案の審議に必要な発言を積極的に行っております。
取締役　鈴木久雄	取締役会には13回中13回出席（出席率100％）し、議案の審議に必要な発言を積極的に行っております。
取締役　土屋総二郎	平成26年６月20日就任以降、取締役会には11回中11回出席（出席率100％）し、議案の審議に必要な発言を積極的に行っております。
監査役　宮﨑信次	取締役会には13回中13回出席（出席率100％）し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を積極的に行っております。 監査役会には13回中13回出席（出席率100％）し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について必要な発言を積極的に行っております。
監査役　水野　聡	取締役会には13回中13回出席（出席率100％）し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を積極的に行っております。 監査役会には13回中13回出席（出席率100％）し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について必要な発言を積極的に行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

５．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度にかかる会計監査人としての報酬等の額	23百万円
② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める解任事由のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

（注）上記には当事業年度中の方針を記載しております。「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、平成27年５月１日開催の監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会へ変更しております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

６．業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、経営の有効性・効率性を追求するとともに、業務の適正を確保するため、リスク管理体制のもとにコンプライアンスの意識を高め、ステークホルダーに対して説明責任を果たすことで内部統制システムを構築・運用していくことが経営者の責任であると考えております。

取締役会で決議した内部統制システムに関する基本方針の概要は、次のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、「コンプライアンス規程」に基づきコンプライアンス委員会を設置・運営する。

② 当社は、「ニッセイコンプライアンスマニュアル」を制定し、研修等を通じ取締役および使用人の意識を高める。

③ 当社は、法令・諸規則等に反する行為を早期に発見し是正するため、内部通報制度（相談窓口「声」）を設置・運営する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、職務の執行に係る情報を文書（議事録・稟議書・契約文書・会計帳簿等）に記録し、「文書管理規程」に基づき適切に管理・保存する。また、監査役は当該文書をいつでも閲覧・謄写できるものとする。

(3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、代表取締役社長を委員長として「リスク管理委員会」を設置し、「リスク管理規程」に基づき当社および子会社のリスク管理を推進する。

② 当社は、リスク管理委員会の下部組織として「コンプライアンス委員会」、「品質管理委員会」、「情報管理委員会」、「安全衛生委員会」、「環境管理委員会」を設置し、コンプライアンス、品質、情報漏洩、自然災害、労働災害、健康障害、環境等の全社横断的リスクについて、定期的に評価し適切な対策を検討実施する。
リスク管理委員会は、各委員会の年度方針・活動計画の承認、取締役会への報告および活動状況の監督を行う。

③ 各部門の所管業務に付随する固有のリスク対応は、当該部門の担当執行役員等が実施する。

④ 事業リスクは、執行役員会が対応する。執行役員等は事業リスクの発生が予測される場合、速やかに執行役員会へ報告し、対応策を検討する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社は、社内組織上の執行役員制度を設け、業務執行と監督を分離し、意思決定の迅速化とガバナンスの強化を図る。執行役員は取締役もしくは従業員の中から取締役会にて選任され、担当する部門の業務執行の責任を負う。

② 取締役会は、経営理念に基づく経営計画の審議および経営上の重要事項の決定ならびに業務執行の監督を行う。

③ 当社は、執行役員を中心に構成される執行役員会を原則月２回以上開催し、取締役会から委任された重要案件および重要な業務執行の審議等を機動的に行う。

④ 執行役員は、重要な職務の執行状況を、取締役会に報告する。

⑤ 執行役員は、使用人の権限および各部門の役割分担について規定した「業務分掌および職務権限規程」に基づき業務執行を行う。

(5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、重要な業務の執行状況の報告等を行うなど親会社であるブラザー工業株式会社との適切な連携のもとに業務を行う。

② 当社および子会社の役員および使用人は、経営理念および行動基準を定めた「ニッセイ企業憲章」に基づき業務を行う。

③ 当社は、子会社等の検討事項・報告事項等を定めた「関係会社管理規程」等に基づき子会社管理を実施する。

④ 当社は、子会社等の役員を当社の取締役・執行役員等が兼務するなど連携体制を確立し、業務の適正を確保する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 当社は、監査役の要請に応じ、その職務を補助すべき使用人として専属スタッフを置く。

② 当該使用人の人事異動等については、予め監査役の同意を必要とする。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制ならびにその他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、法令・定款・企業憲章等に違反する事実を発見した場合、またはそのおそれがある場合は、当該事実を監査役へ報告する。

② 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および職務の執行状況を把握するため、執行役員会、リスク管理委員会、その他の重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べる。

③ 監査役は、必要に応じ各部門に対し、監査に必要な資料の閲覧および質問への回答等、監査の協力を求めることができるものとし、協力を求められた部門は必ずこれに応じることとする。

④ 監査役は、会計監査人および内部監査部門と定期的に会合を開き、会計監査および業務監査等の内容説明を受けるとともに、意見交換を行うなど適切な連携を図る。

(注) 上記には当事業年度中の体制を記載しておりますが、平成27年３月24日開催の取締役会の決議により、平成27年４月１日付で内容を一部改定しております。主な改定内容は、平成27年４月１日付の組織変更に伴う会議名称および役職名等の変更であります。

また、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、平成27年５月14日開催の取締役会の決議により内容を一部改定しております。

なお、改定後の体制は東京証券取引所および当社ウェブサイトにおいて開示しております。

７．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、平成21年３月期より、配当の基本方針を「重大な財務状況の変化がないことを前提として、配当性向50％以上を目処に配当を決定する」こととしてまいりました。

平成27年３月期につきましては、上記の方針に基づき年間配当金を１株につき16円といたします。平成26年11月下旬に１株につき８円の中間配当金をお支払いいたしておりますので、当事業年度の期末配当金は８円となります。当事業年度の期末配当金の支払開始日（効力発生日）は平成27年６月１日とさせていただきます。

なお、平成28年３月期より、経営成績に応じた積極的な利益還元を実施する一方、業績に関わらず継続的な安定配当を実施するため、配当の基本方針を「連結配当性向50％以上を目標とし、株主資本配当率（DOE）１％程度を配当の下限水準として配当を決定する」ことに変更いたしました。

◎本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位　百万円）

資産の部		負債・純資産の部	
科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**14,169**	**流動負債**	**3,360**
現金及び預金	589	買掛金	738
グループ預け金	3,156	リース債務	21
受取手形及び売掛金	4,266	未払金	1,159
有価証券	2,915	未払費用	500
製品	223	未払法人税等	152
仕掛品	1,667	賞与引当金	527
原材料及び貯蔵品	756	役員賞与引当金	2
繰延税金資産	296	製品保証引当金	89
その他	298	固定資産撤去引当金	1
貸倒引当金	△0	その他	165
		固定負債	**827**
固定資産	**32,662**	リース債務	74
有形固定資産	**12,662**	繰延税金負債	378
建物及び構築物	5,080	固定資産撤去引当金	38
機械装置及び運搬具	4,542	退職給付に係る負債	245
土地	2,594	その他	91
リース資産	88	**負債合計**	**4,188**
建設仮勘定	119	（純資産の部）	
その他	237	**株主資本**	**41,233**
		資本金	3,475
無形固定資産	**242**	資本剰余金	2,575
		利益剰余金	36,468
投資その他の資産	**19,757**	自己株式	△1,285
投資有価証券	18,372	**その他の包括利益累計額**	**1,409**
事業保険	1,342	その他有価証券評価差額金	1,028
その他	45	為替換算調整勘定	301
貸倒引当金	△3	退職給付に係る調整累計額	79
		純資産合計	**42,643**
資産合計	**46,831**	**負債・純資産合計**	**46,831**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位　百万円）

科目	金額	
売上高		**17,586**
売上原価		**13,730**
売上総利益		**3,855**
販売費及び一般管理費		**3,313**
営業利益		**542**
営業外収益		
受取利息及び配当金	142	
作業屑等売却益	78	
為替差益	160	
その他	20	401
営業外費用		
支払利息	0	
売上割引	79	
その他	32	111
経常利益		**831**
特別利益		
固定資産売却益	9	9
特別損失		
固定資産除売却損	42	
減損損失	1,055	1,097
税金等調整前当期純損失		**256**
法人税、住民税及び事業税	333	
法人税等調整額	△48	285
少数株主損益調整前当期純損失		**541**
当期純損失		**541**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位　百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,475	2,575	38,390	△1,284	43,156
会計方針の変更による累積的影響額			△104		△104
遡及処理後当連結会計年度期首残高	3,475	2,575	38,285	△1,284	43,051
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△1,275		△1,275
当期純損失			△541		△541
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	△1,816	△0	△1,817
当連結会計年度末残高	3,475	2,575	36,468	△1,285	41,233

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	799	479	40	1,319	44,475
会計方針の変更による累積的影響額					△104
遡及処理後当連結会計年度期首残高	799	479	40	1,319	44,370
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△1,275
当期純損失					△541
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	228	△177	39	90	90
当連結会計年度変動額合計	228	△177	39	90	△1,726
当連結会計年度末残高	1,028	301	79	1,409	42,643

注記事項

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

イ．連結子会社の数　　３社

ロ．連結子会社の名称　　NISSEI CORPORATION OF AMERICA
日静貿易（上海）有限公司
日静減速機製造（常州）有限公司

② 連結の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のNISSEI CORPORATION OF AMERICA、日静貿易（上海）有限公司および日静減速機製造（常州）有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

・時価のないもの　　総平均法による原価法

ロ．たな卸資産

・製品・仕掛品　　主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・原材料及び貯蔵品　　月別総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　　主として定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物および構築物　　３～50年

機械装置および運搬具　４～12年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産　　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ハ．役員賞与引当金　　役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ニ．製品保証引当金　　製品クレームに対する発生費用を合理的に見積った額を計上しております。

ホ．固定資産撤去引当金　　建物等の固定資産の撤去費用を合理的に見積った額を計上しております。

④　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ．消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が161百万円増加し、繰延税金資産が56百万円増加し、利益剰余金が104百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益はそれぞれ８百万円増加し、税金等調整前当期純損失は８百万円減少しております。

（追加情報）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する当連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.94％から平成27年４月１日に開始する当連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、32.43％に、平成28年４月１日に開始する当連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.65％となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は15百万円減少し、その他有価証券評価差額金が49百万円、土地圧縮積立金が２百万円、法人税等調整額が37百万円及び退職給付に係る調整累計額が３百万円それぞれ増加しております。

３．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　33,786百万円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	29,194千株	－千株	－千株	29,194千株

(2) 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,461千株	0千株	－千株	1,462千株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

イ．平成26年５月15日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　1,053百万円
・１株当たり配当額　38円
・基準日　平成26年３月31日
・効力発生日　平成26年６月２日

ロ．平成26年10月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　221百万円
・１株当たり配当額　８円
・基準日　平成26年９月30日
・効力発生日　平成26年11月21日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの（平成27年５月14日開催の取締役会において決議）

・配当金の総額　221百万円
・１株当たり配当額　８円
・基準日　平成27年３月31日
・効力発生日　平成27年６月１日

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本の安全性を第一とし、流動性を考慮した運用を行うものとしております。また、資金調達については運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座借越契約を締結しております。

② 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券および投資有価証券は、主として余剰資金の運用としての債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、親会社のキャッシュマネジメントシステム（ＣＭＳ）に加入しており、余剰資金を運用しております。

営業債務である買掛金は、多くが１ヶ月以内の支払期日であります。

③　金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形および売掛金の管理は、「販売管理規程」に定められており、営業部門には与信管理担当者を置き、営業担当者および経理部門の当該担当者と協力して、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を把握する体制をとっております。

有価証券および投資有価証券のうち債券については、投資対象となる格付を毎期の「資金運用方針」に明記し、その承認範囲内にある格付の債券を対象としているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

グループ預け金の管理は、親会社のＣＭＳによるものであり、親会社の財政状態等を勘案し、リスク管理しております。

ロ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券および投資有価証券の管理は「資金運用管理規程」により定められており、毎期「資金運用方針」を経理部において策定し、執行役員会の承認を得た後、その承認範囲内で運用を行い、決算日ごとに取締役会、執行役員会に資産運用状況の報告をしております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	589	589	－
(2) グループ預け金	3,156	3,156	－
(3) 受取手形及び売掛金	4,266	4,266	－
(4) 有価証券及び投資有価証券	21,133	21,133	－
資産計	29,145	29,145	－
(5) 買掛金	738	738	－
(6) 未払金	1,159	1,159	－
(7) 未払費用	500	500	－
(8) 未払法人税等	152	152	－
負債計	2,551	2,551	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) グループ預け金及び(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負　債

(5) 買掛金、(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	92
投資事業有限責任組合出資金	62

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

６．賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産は重要性がないため記載を省略しております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,537円68銭

(2) １株当たり当期純損失　19円51銭

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

９．その他の注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
中国江蘇省常州市	事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 リース資産 無形固定資産 その他

当社グループは事業用資産については管理会計上の区分ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、中国江蘇省常州市における事業用資産について、減速機事業において事業環境及び今後の見通しを勘案し、将来の回収可能性を検討した結果、1,055百万円（建物及び構築物555百万円、機械装置及び運搬具224百万円、無形固定資産173百万円、その他101百万円、リース資産０百万円）の減損損失を特別損失に計上しました。

当該各資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを8.7％で割り引いて算定しております。

◎当連結計算書類に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２７年5月１１日

株式会社ニッセイ
取 締 役 会　御中

有 限 責 任 監 査 法 人　　ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　水 野 裕 之 ㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　神 野 敦 生 ㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社ニッセイの平成２６年４月１日から平成２７年3月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッセイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位　百万円）

資産の部		負債・純資産の部	
科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**13,517**	**流動負債**	**3,648**
現金及び預金	400	買掛金	745
グループ預け金	3,156	リース債務	21
受取手形	1,456	未払金	1,157
売掛金	2,845	未払費用	486
有価証券	2,915	未払法人税等	152
製品	197	賞与引当金	527
仕掛品	1,667	役員賞与引当金	2
原材料及び貯蔵品	449	製品保証引当金	89
繰延税金資産	293	固定資産撤去引当金	1
その他	135	その他	463
貸倒引当金	△0	**固定負債**	**901**
		リース債務	73
固定資産	**33,305**	繰延税金負債	336
有形固定資産	**12,391**	退職給付引当金	362
建物	4,636	固定資産撤去引当金	38
構築物	273	その他	91
機械装置	4,462	**負債合計**	**4,550**
車両運搬具	10	（純資産の部）	
工具器具備品	206	**株主資本**	**41,243**
土地	2,594	**資本金**	**3,475**
リース資産	88	**資本剰余金**	**2,575**
建設仮勘定	118	資本準備金	2,575
無形固定資産	**181**	**利益剰余金**	**36,478**
投資その他の資産	**20,731**	利益準備金	868
投資有価証券	18,372	その他利益剰余金	35,609
関係会社株式	50	土地圧縮積立金	48
関係会社出資金	0	別途積立金	34,310
長期貸付金	994	繰越利益剰余金	1,250
長期前払費用	7	**自己株式**	**△1,285**
事業保険	1,342	**評価・換算差額等**	**1,028**
その他	28	**その他有価証券評価差額金**	**1,028**
貸倒引当金	△65	**純資産合計**	**42,271**
資産合計	**46,822**	**負債・純資産合計**	**46,822**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位　百万円）

科目	金額	
売上高		**16,749**
売上原価		**13,070**
売上総利益		**3,678**
販売費及び一般管理費		**3,008**
営業利益		**670**
営業外収益		
受取利息及び配当金	155	
作業屑等売却益	78	
為替差益	91	
その他	21	345
営業外費用		
支払利息	0	
売上割引	79	
その他	18	97
経常利益		**918**
特別利益		
固定資産売却益	4	4
特別損失		
固定資産除売却損	29	
関係会社出資金評価損	986	
貸倒引当金繰入額	62	1,077
税引前当期純損失		**154**
法人税、住民税及び事業税	342	
法人税等調整額	△54	287
当期純損失		**442**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位　百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,475	2,575	868	45	34,310	3,076	△1,284	43,067
会計方針の変更による累積的影響額						△104		△104
遡及処理後当期首残高	3,475	2,575	868	45	34,310	2,971	△1,284	42,962
当期変動額								
剰余金の配当						△1,275		△1,275
当期純損失						△442		△442
自己株式の取得							△0	△0
土地圧縮積立金の積立				2		△2		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	2	－	△1,720	△0	△1,718
当期末残高	3,475	2,575	868	48	34,310	1,250	△1,285	41,243

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	799	43,866
会計方針の変更による累積的影響額		△104
遡及処理後当期首残高	799	43,761
当期変動額		
剰余金の配当		△1,275
当期純損失		△442
自己株式の取得		△0
土地圧縮積立金の積立		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	228	228
当期変動額合計	228	△1,489
当期末残高	1,028	42,271

注記事項

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

イ．子会社株式　　総平均法による原価法

ロ．その他有価証券

・時価のあるもの　　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

・時価のないもの　　総平均法による原価法

② たな卸資産

・製品・仕掛品　　先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・原材料及び貯蔵品　　月別総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　３～50年

機械装置　５～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産　　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　　売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②	賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
③	役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
④	製品保証引当金	製品クレームに対する発生費用を合理的に見積もった額を計上しております。
⑤	固定資産撤去引当金	建物等の固定資産の撤去費用を合理的に見積った額を計上しております。
⑥	退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①	退職給付に係る会計処理の方法	退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
②	消費税等の会計処理	消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が161百万円増加し、繰延税金資産が56百万円増加し、利益剰余金が104百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益がそれぞれ８百万円増加し、税引前当期純損失は８百万円減少しております。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	33,354百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務は次のとおりであります。	
①　短期金銭債権	138百万円
②　長期金銭債権	990百万円
③　短期金銭債務	24百万円
(3) 役員に対する金銭債務は次のとおりであります。	
	80百万円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①　売上高	808百万円
②　仕入高	546百万円
③　販売費及び一般管理費	51百万円
④　営業取引以外の取引高	15百万円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,461千株	0千株	－千株	1,462千株

６．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
棚卸資産	40百万円
一括償却資産	24百万円
未払事業税	9百万円
賞与引当金	171百万円
製品保証引当金	29百万円
退職給付引当金	114百万円
関係会社出資金	325百万円
その他	109百万円
繰延税金資産小計	824百万円
評価性引当額	△356百万円
繰延税金資産合計	468百万円
繰延税金負債	
土地圧縮積立金	22百万円
その他有価証券評価差額金	476百万円
その他	12百万円
繰延税金負債合計	511百万円
繰延税金負債の純額	42百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.94％から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、32.43％に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.65％となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は11百万円減少し、その他有価証券評価差額金が49百万円、土地圧縮積立金が２百万円及び法人税等調整額が37百万円それぞれ増加しております。

７．関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	日静減速機製造（常州）有限公司	所有 直接100％	減速機用部品の販売 役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付（注 1･2）	－	長期貸付金	990
兄弟会社	株式会社ブラザーファイナンスジャパン	所有 直接０％	資金の預入	資金の預入（注 3）	2,854	グループ預け金	3,156
兄弟会社	ブラザー不動産株式会社	所有 直接０％	設備の購入・修理	設備の購入・修理	634	未払金	210

取引条件および取引条件の決定方針等

（注1）資金の貸付については、市場金利を勘定して決定しており、返済条件は期間８年で担保は受け入れておりません。

（注2）日静減速機製造（常州）有限公司への貸付に対し、合計62百万円の貸倒引当金を計上しております。

（注3）資金の預入の取引金額は、期中平均残高であります。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,524円28銭

(2) １株当たり当期純損失　15円95銭

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

◎当計算書類に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２７年５月１１日

株式会社ニッセイ
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　水野裕之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　神野敦生　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ニッセイの平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの第１０７期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの第１０７期事業年度に係る取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１.監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務と財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第１００条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役や監査役等と意思疎通並びに情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成１７年１０月２８日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）、及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

２.監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき重大な事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成２７年５月１３日

株式会社ニッセイ　監査役会

監査役（常勤）　阿　部　正　英 ㊞

監査役　宮　﨑　信　次 ㊞

監査役　水　野　　聡 ㊞

（注）

監査役 宮﨑信次、水野聡は、会社法第２条第１６号及び第３３５条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案　取締役５名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会における迅速な意思決定を図るため１名を減員し、あらためて取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	佐藤明敏（さとうあきとし） （昭和21年９月26日生）	昭和49年11月　当社入社 昭和54年２月　当社取締役 昭和60年２月　当社常務取締役 昭和63年６月　当社代表取締役専務 平成８年６月　当社常務取締役 平成13年６月　当社代表取締役副社長 平成14年６月　当社代表取締役社長 平成15年６月　当社取締役　代表執行役執行役社長 平成18年６月　当社取締役会長 平成25年６月　当社代表取締役会長　現在に至る	13,075株
2	長谷川友之（はせがわともゆき） （昭和30年５月16日生）	昭和53年４月　ブラザー工業株式会社入社 平成12年１月　ブラザーインターナショナル（ドイツ） 取締役社長 平成15年４月　ブラザー工業株式会社 広報・総務部長 平成16年６月　同社執行役員 広報・総務部長 平成21年４月　同社常務執行役員 広報・総務部　担当　兼　広報・総務部長 平成21年６月　当社取締役 平成21年10月　ブラザー工業株式会社　常務執行役員 広報・総務部、ＩＴ戦略推進部　担当 兼　広報・総務部長 平成23年４月　同社常務執行役員 人事部、ＩＴ戦略推進部　担当 平成25年４月　同社常務執行役員 工業用部品事業統括　兼　ＩＴ戦略推進部　担当 平成25年６月　同社取締役　常務執行役員 工業用部品事業統括　兼　ＩＴ戦略推進部　担当 平成26年６月　同社代表取締役　常務執行役員 工業用部品事業統括　兼　ＩＴ戦略推進部　担当 平成27年４月　同社代表取締役 当社代表取締役社長　現在に至る	2,900株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	渡邊哲夫（わたなべ てつお） （昭和29年６月15日生）	昭和52年４月　ブラザー工業株式会社入社 平成14年９月　ブラザーインターナショナルシンガポール取締役社長 平成20年５月　ブラザーインターナショナル株式会社代表取締役社長 平成25年５月　同社理事 平成25年６月　当社取締役　常務執行役員　営業本部長 平成27年４月　当社取締役　常務執行役員 海外営業部、営業企画部、品質保証部、品質管理部　担当　現在に至る	900株
4	鈴木久雄（すずき ひさお） （昭和18年４月29日生）	昭和42年４月　株式会社本田技研工業入社 株式会社本田技術研究所配属 昭和61年５月　同社取締役 昭和63年６月　同社常務取締役 平成４年６月　Honda R&D NorthAmerica　上席副社長 平成８年６月　株式会社本田技術研究所　専務取締役 Honda R&D Europe　社長 平成12年６月　株式会社本田技術研究所　主席顧問 平成15年４月　同社社友 平成22年６月　当社取締役　現在に至る	2,300株
5	土屋総二郎（つちや そうじろう） （昭和24年５月17日生）	昭和50年４月　日本電装株式会社（現株式会社デンソー）入社 平成14年６月　同社取締役 平成16年６月　同社常務役員 平成19年６月　同社専務取締役 平成23年６月　同社取締役副社長 平成25年６月　同社顧問技監　現在に至る 平成26年６月　当社取締役　現在に至る	1,300株

（注）１．ブラザー工業株式会社は、当社の株式を平成27年３月31日時点で16,685千株（持株比率60.2%）保有する親会社であり、当社の特定関係事業者であります。
ブラザーインターナショナル株式会社、ブラザーインターナショナルシンガポール、ブラザーインターナショナル（ドイツ）は、同社の子会社であります。

２．長谷川友之氏は、ブラザー工業株式会社の代表取締役であり、当社は同社と営業上の取引関係があるとともに、不動産に関する事業において競業関係にあります。
その他の各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

３．取締役候補者が、現在又は過去５年間にブラザー工業株式会社およびその子会社の業務執行者であるときの地位および担当はそれぞれ以下のとおりであります。

(1)長谷川友之氏は、前記「略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況」に記載のとおり、ブラザー工業株式会社の代表取締役であり、かつ、過去５年間においても業務執行者でありました。

(2)渡邊哲夫氏は、前記「略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況」に記載のとおり、過去５年間にブラザー工業株式会社およびその子会社の業務執行者でありました。

4．鈴木久雄氏および土屋総二郎氏は、社外取締役候補者であります。
5．社外取締役候補者の選任理由について
(1)鈴木久雄氏は、長年にわたり株式会社本田技術研究所の取締役に就任しておりました。その経歴を通じて培われた豊富な知識・経験に基づく技術開発部門の監督および助言を期待し、社外取締役候補者としたものであります。
(2)土屋総二郎氏は、長年にわたり株式会社デンソーの取締役に就任しておりました。その経歴を通じて培われた豊富な知識・経験に基づく当社経営陣から独立した立場から、当社の経営に対する監督および助言を期待し、社外取締役候補者としたものであります。
6．土屋総二郎氏が株式会社デンソーの取締役として在任中の平成24年１月30日（米国時間）に、同社は、一部自動車部品の販売に関して米国独占禁止法に違反したとして、米国司法省との間で司法取引契約を締結しました。
7．鈴木久雄氏および土屋総二郎氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって、鈴木久雄氏が５年、土屋総二郎氏が１年となります。
8．鈴木久雄氏および土屋総二郎氏は、現在当社の社外取締役であり、当社は両氏との間で責任限度を1,000万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。鈴木久雄氏および土屋総二郎氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の上記責任限定契約をあらためて締結する予定であります。
9．当社は、鈴木久雄氏および土屋総二郎氏を東京証券取引所、名古屋証券取引所に独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合、両氏は引き続き独立役員となる予定であります。

以上

メ　モ

メ　モ

ＪＲ名古屋駅からのご案内図

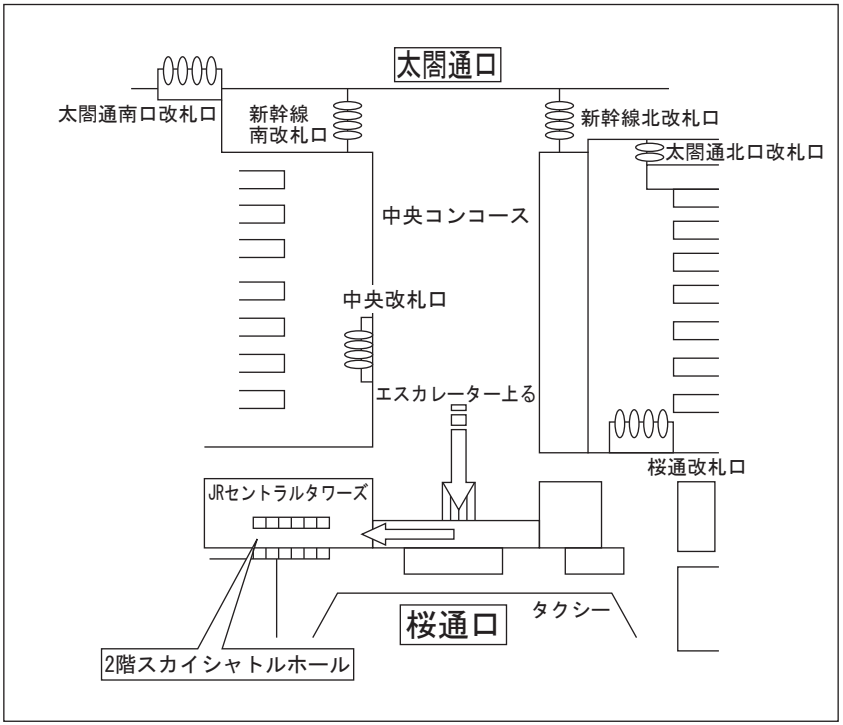

◆名古屋マリオットアソシアホテルはＪＲ名古屋駅の真上にございます。

① 中央コンコースからエスカレーターで２階スカイシャトルホールへ、
２階から15階まではエレベーターをご利用ください。

② 15階エントランスホールよりエスカレーターをご利用ください。
16階で係員がお待ち申しあげております。

株主総会会場ご案内図

名古屋マリオットアソシアホテル16階「アイリス」
名古屋市中村区名駅一丁目１番４号
電話（052）584－1111（代表）

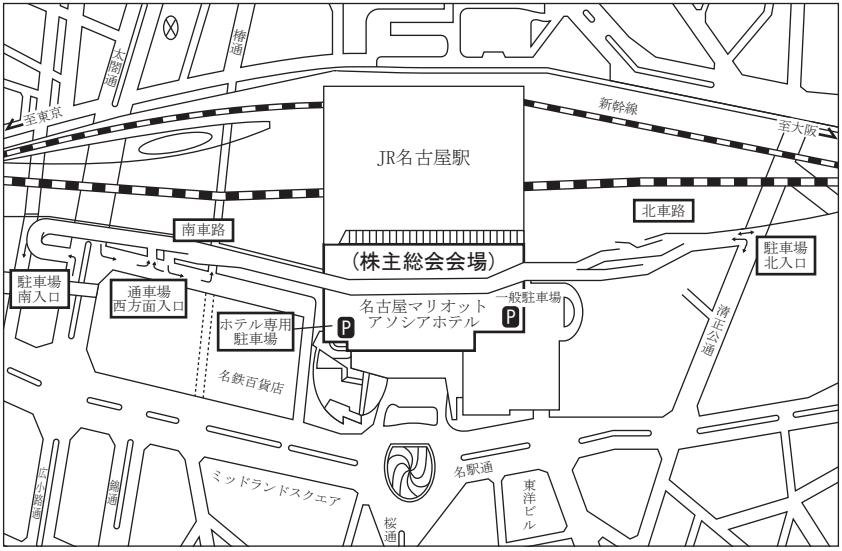

（お願い）

当日、ホテル専用駐車場（有料）は混雑することが予想されますので、可能な限り公共交通機関をご利用のうえ、会場にお越しくださいますようお願い申しあげます。